

別添 5 Rev.16-01

1. チームサイド識別票

- (1) チームサイド識別票は以下のすべてを満たすものであること。
- A. 「のぼり」であること。
 - B. チームサイド表示部分の大きさが 100cm^2 以上の大きさであること。図 1 にチームサイド表示部の 1 例を示す。図 1 の表示部のサイズは $10\text{cm} \times 10\text{cm}$ であり、識別票全体のサイズは図 1 より大きくなるのが望ましい。
 - C. チームサイド表示部分にはロボット番号を表示すること。
 - D. チームサイド表示部分がすべての方向から容易に確認できること。容易に確認ができればロボットの上方に表示する必要はない。
 - E. チームサイド表示部分は、ミッションごとに変更になる可能性があるため、赤青二色用意し、取り換え可能な構造とすること。
 - F. チーム内で統一感を持つこと。具体的には、チームサイド表示部分の形状、素材等を統一すること。
 - G. チームサイド識別票は、レスキュー活動開始時においてロボットベース内に収まらなくとも良い。(規定 第1部 2. 3. 1. ロボット C. レスキュー活動開始時に係る制限事項 参照)
 - H. ベースゲート通過時やロボットの接触等で容易に外れないようにロボットへの設置を行うこと。
 - I. 1 台のロボットに複数設置しても良い。

上記の識別票が設置困難なロボット（識別票の設置により十分な機能を発揮できなくなる等）は、事前に実行委員会に申請した上で、チームサイドが容易に判別できる別の方法で示しても良い。ただし、申請期間は競技会神戸予選日および競技会本選初日のそれぞれ 2 週間前までとする。

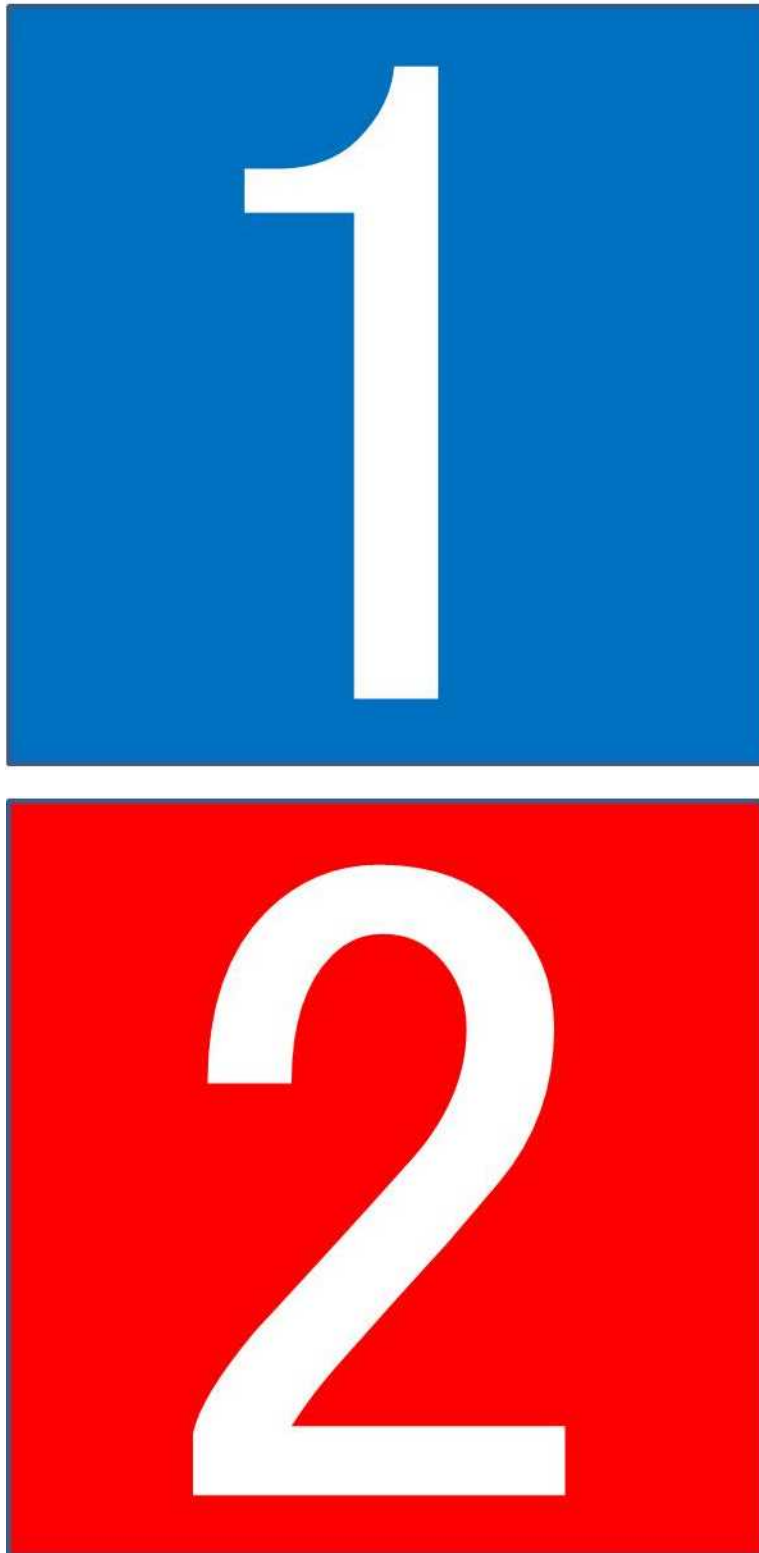


図1 チームサイド表示部一例